



文部科学省における定住外国人に関する教育施策

平成25年度都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修

平成25年11月27日(水)

文部科学省大臣官房 国際課 国際協力企画室

室長補佐 佐々木 邦彦

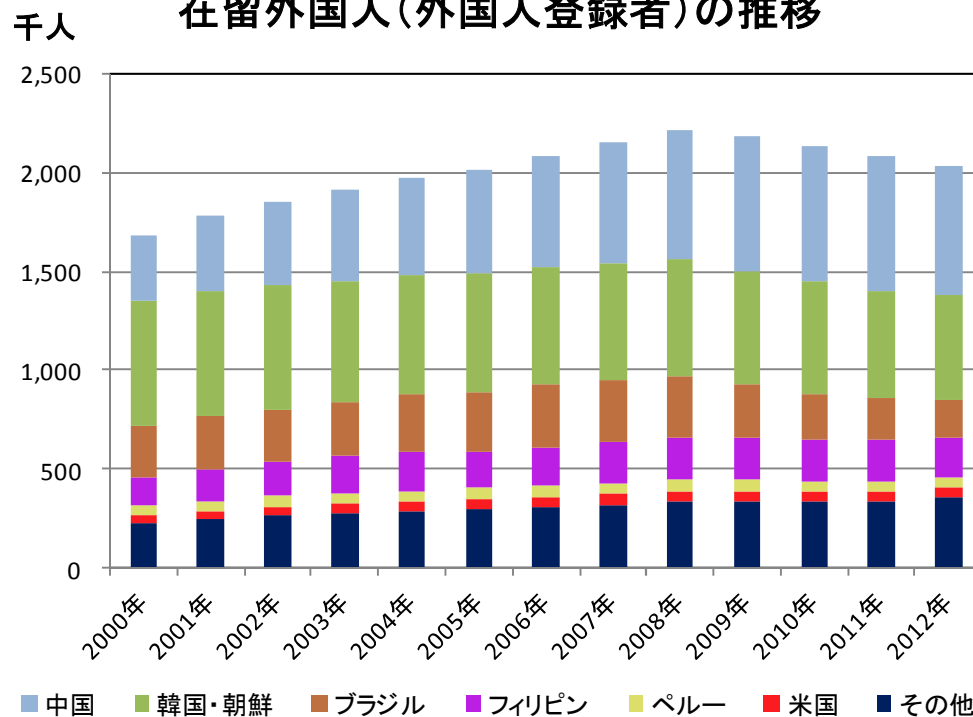


文部科学省

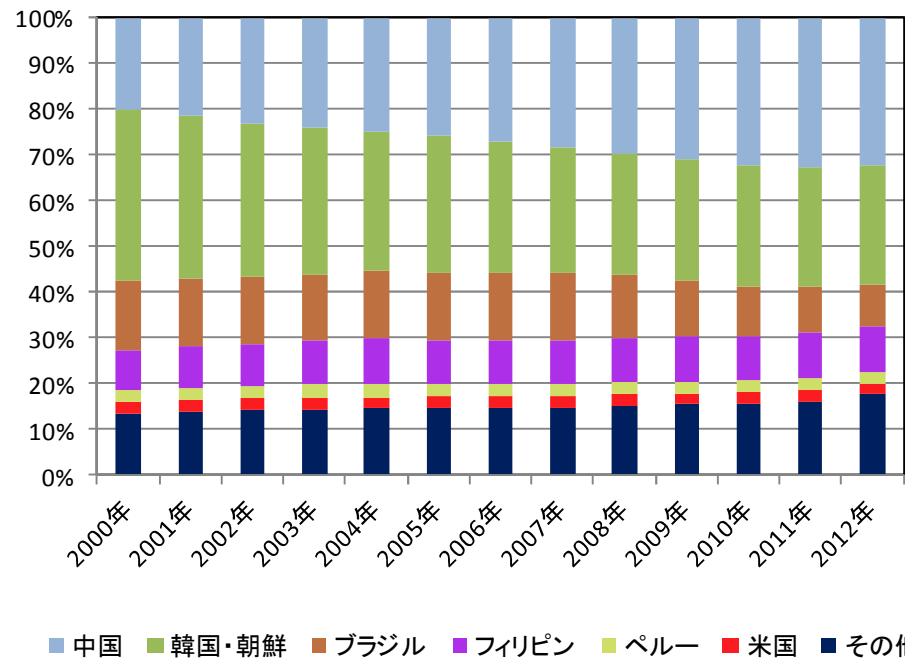
MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

在留外国人の現状

在留外国人(外国人登録者)の推移



在留外国人(外国人登録者)の国籍別構成比



出典：法務省 在留外国人統計

在留外国人(外国人登録者)の傾向

➤2008年までは一貫して増加。

※1990年に出入国管理に関する法令改正が行われ、就労制限のない定住の在留資格で日本に居住する日系ブラジル人等が増加。

➤2009年度以降、経済不況、震災等の影響を受けて4年連続減少。

➤韓国・朝鮮人、ブラジル人等は減少傾向、中国人は増加傾向であったが近年横ばい。

※2012年7月に出入国管理法及び難民認定法等が改正されて新しい在留管理制度が導入されたことに伴い、外国人登録法が廃止されたことから、平成24年度以降、新しい在留管理制度の対象となる「中長期在留者」及び「特別永住者を対象として統計を作成することとなったが、2011年度以前の統計と対象範囲が異なることとなるため、在留外国人数と従来の外国人登録者数とを単純に比較することはできない。

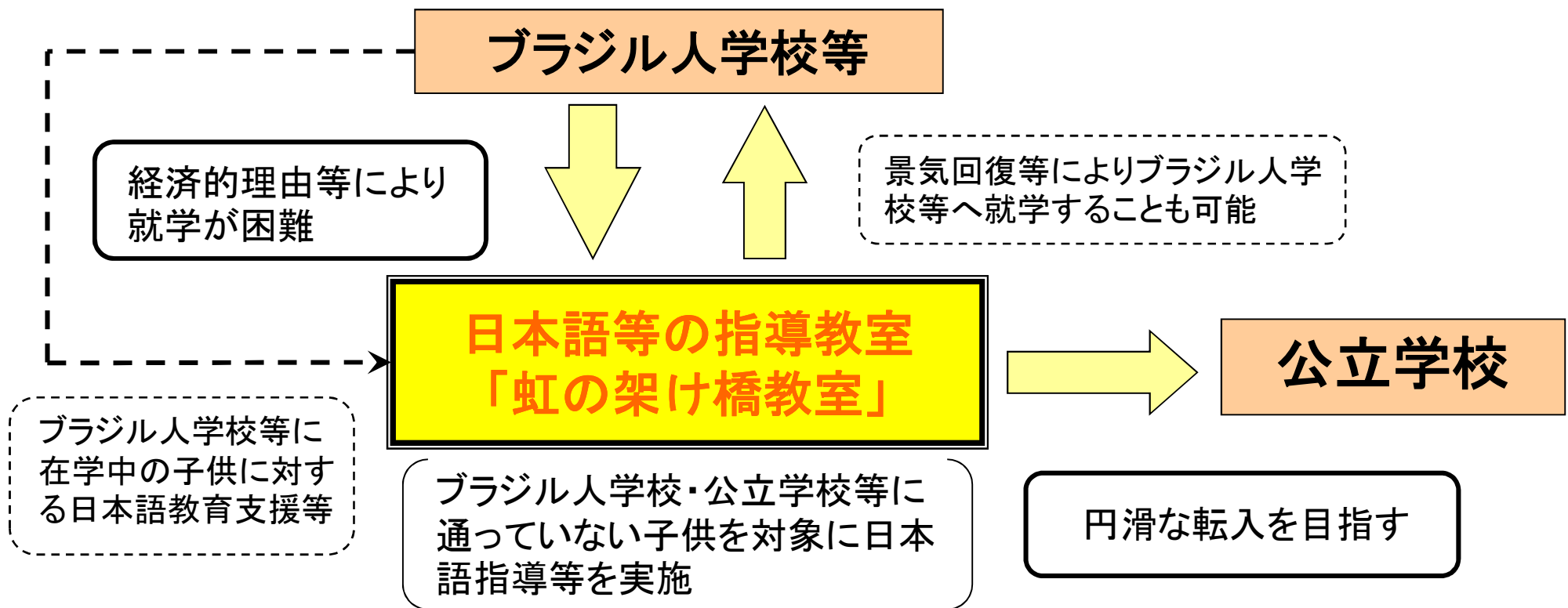
文部科学省における定住外国人に関する施策

- 平成17年度より、ブラジル人学校等や子供の数の増減等を把握するため、都道府県等の協力を得てブラジル人学校等の現状調査を実施。
- 平成20年秋のリーマンショック以降、ブラジル人学校等の数が減ったことを受け、平成21年度から「虹の架け橋教室」を設置。
- 平成23年度、外国人学校の各種学校設置・準学校法人設立の認可等に関する調査研究を実施し、各都道府県に対し、外国人学校の各種学校設置等の認可の促進について通知を発出。
- 日本におけるブラジル人児童生徒の教育問題については、平成17年以降、これまで6回の二国間協議を実施。

定住外国人の子供の就学支援事業(虹の架け橋教室)

景気後退により、不就学・自宅待機となっている外国人の子供に対して、日本語等の指導や学習習慣の確保を図るための「虹の架け橋教室」を外国人集住都市等に設け、主に公立学校への円滑な転入を支援。

また、ブラジル人等の子供を中心としたブラジル人等コミュニティと地域社会との交流を促進。



※平成21年度補正予算(37億円)においてIOMに基金を設置。当初平成21年度から平成23年度までの3年間の実施予定だったが、厳しい経済情勢等に鑑み、効率化を図りつつ、平成26年度まで延長。

○役割：ブラジル人学校等・公立学校にも通っていない子供を対象に日本語指導等を実施
(ブラジル人学校等に在籍する子供も受入れ可能)

○期間：原則 6 ヶ月程度

○場所：外国人集住都市等において実施
平成25年度は、21教室において実施。

○内容：日本語指導等を行う教員等
日本語指導や教科指導
バイリンガル指導員（ブラジル人教員等も含む）
ポルトガル語等の母語指導と教科指導の補助
コーディネーター等
ブラジル人等の子供の公立学校への受入促進、地域
社会と交流の促進 等

定住外国人の子供の就学支援事業【就学実績】

	進学実績(人)			
	公立小中学校等	公立高校等	ブラジル人学校等	計
H21	50	10	102	162
H22	381	79	457	917
H23	386	77	464	927
H24	355	113	167	635
総計	1172	279	1190	2641

定住外国人の子供の就学支援事業【事業の成果】

- 学校関係者やスクールソーシャルワーカー、教育委員会等の教育行政関係者、地域組織代表者等とのネットワークを構築することで、不就学の子供の発見から就学に至るまでの連携の流れが確立。
- NPOや教育委員会等、定住外国人子女就学支援の担い手の育成。
- 平成24年度より、過年齢の子供の受入れを開始し、教室参加者の高校への進学が促進。また、就学前の子供の受入れも可能とし、小学校への円滑な就学を支援。
- 定住外国人子女就学支援施策に係る認知度が集住都市中心に向上。
- 地域のイベント等への参加を通じ、子供達が日本人・日本社会と接触する機会が拡大。

日系社会青年ボランティア 「現職教員特別参加制度」

日系人社会の人々との相互理解深化、草の根友好・親善の促進とともに、「**多文化共生**」の観点からブラジルの言語や生活を理解する人材を育成するため、文部科学省はJICAと共に、現職教員をボランティアとしてブラジルへ派遣。



派遣者数(実績)

平成23年度	平成24年度	平成25年度
6名	4名	7名

【成果例①】

青年海外協力隊OB・OGネットワークを通じ、日本とブラジルの子供達がメールで各自の文化を伝え合うようになり、互いの国に更に興味を持つようになった。



【成果例②】

帰国後、外国籍の保護者から、言葉の壁を乗り越えてブラジルで異文化理解に努めてきた姿勢に対して感謝された。



【参考URL】 http://www.jica.go.jp/volunteer/application/seinen/incumbent_volunteer/teacher/